

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和5年3月6日(2023.3.6)

【国際公開番号】WO2020/172621

【公表番号】特表2022-523188(P2022-523188A)

【公表日】令和4年4月21日(2022.4.21)

【年通号数】公開公報(特許)2022-072

【出願番号】特願2021-548675(P2021-548675)

【国際特許分類】

C 1 2 N 15/13(2006.01)

C 0 7 K 16/46(2006.01)

C 1 2 N 15/63(2006.01)

C 1 2 P 21/08(2006.01)

C 0 7 K 16/28(2006.01)

A 6 1 K 47/68(2017.01)

A 6 1 P 35/00(2006.01)

A 6 1 P 25/28(2006.01)

A 6 1 P 35/02(2006.01)

A 6 1 K 45/00(2006.01)

A 6 1 K 39/395(2006.01)

A 6 1 K 47/22(2006.01)

A 6 1 K 50/00(2006.01)

A 6 1 P 43/00(2006.01)

G 0 1 N 33/574(2006.01)

G 0 1 N 33/536(2006.01)

【F I】

C 1 2 N 15/13

C 0 7 K 16/46 Z N A

C 1 2 N 15/63 Z

C 1 2 P 21/08

C 0 7 K 16/28

A 6 1 K 47/68

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 25/28

A 6 1 P 35/02

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 39/395 U

A 6 1 K 47/22

A 6 1 K 50/00 1 0 0

A 6 1 P 43/00 1 2 1

G 0 1 N 33/574 A

G 0 1 N 33/536 B

G 0 1 N 33/536 D

G 0 1 N 33/536 E

【誤訳訂正書】

【提出日】令和5年2月16日(2023.2.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

10

20

30

40

50

【訂正対象項目名】 0 0 1 4

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【 0 0 1 4 】

いくつかの実施形態では、CD33 関連癌は、AML、二表現型白血病、二系統性白血病、骨髄異形成症候群、慢性骨髄単球性白血病、慢性骨髄性白血病の骨髄芽球性クリーゼ、または急性リンパ芽球性白血病である。

さらにまたはあるいは、方法のいくつかの実施形態では、抗体または抗原結合断片は、対象に、さらなる治療薬と別個に、逐次または同時に投与される。さらなる治療薬の例として、アルキル化剤、白金剤、タキサン、ビンカ剤、抗エストロゲン薬、アロマターゼ阻害剤、卵巣抑制剤、VEGF / VEGFR 阻害剤、EGF / EGF R 阻害剤、PARP 阻害剤、細胞分裂停止性アルカロイド、細胞傷害性抗生物質、代謝拮抗剤、内分泌 / ホルモン剤、ビスホスホネート療法剤のうち 1 種または複数が挙げられる。

10

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】 明細書

【訂正対象項目名】 0 1 9 7

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【 0 1 9 7 】

B . 本技術の抗 CD 3 3 抗体の治療的使用

20

本技術の免疫グロブリン関連構成物（例えば、抗体またはその抗原結合断片）は、CD33 関連癌およびアルツハイマー病の治療にとって有用である。このような治療は、病的に高レベルの CD 3 3 を有すると同定された患者（例えば、本明細書において記載される方法によって診断されたもの）において、またはこのような病的レベルと関連するとわかっている疾患を有すると診断された患者において使用され得る。一態様では、本開示は、それを必要とする対象において CD 3 3 関連癌またはアルツハイマー病を治療する方法であって、対象に、本技術の抗体（またはその抗原結合断片）の有効量を投与することを含む方法を提供する。本技術の抗体によって治療され得る癌の例として、それだけには限らないが、AML、混合性白血病、二系統性白血病、骨髄異形成症候群、慢性骨髄単球性白血病、慢性骨髄性白血病の骨髄芽球性クリーゼ、または急性リンパ芽球性白血病が挙げられる。

30

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】 明細書

【訂正対象項目名】 0 2 0 7

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【 0 2 0 7 】

本明細書において開示される方法のいくつかの実施形態では、複合体によって放射される放射性レベルは、陽電子放射型断層撮影または単一光子放出型コンピュータ断層撮影を使用して検出される。さらにまたはあるいは、本明細書において開示される方法のいくつかの実施形態では、対象はアルツハイマー病または CD 3 3 関連癌、例えば、AML、混合性白血病、二系統性白血病、骨髄異形成症候群、慢性骨髄単球性白血病、慢性骨髄性白血病の骨髄芽球性クリーゼ、または急性リンパ芽球性白血病を有すると診断されている、またはそれを有すると疑われている。

40

さらにまたはあるいは、本明細書において開示される方法のいくつかの実施形態では、複合体は、静脈内に、筋肉内に、動脈内に、くも膜下腔内に、関節内に、眼窩内に、皮内に、腹膜内に、経気管的に、皮下に、脳室内に、経口的に、腫瘍内に、または鼻腔内に投与される。特定の実施形態では、複合体は対象の脳脊髄液または血液中に投与される。

50